

税務 | 革新的なスタートアップ企業に対する税制優遇政策

2024年2月

■ 法令

政府は、2024年2月2日付で、政令 DECREE 11/2024/ND-CPを発行しました。

■ 概要

ホーチミン市の革新的なスタートアップ企業に対する特定の税制優遇政策に関する詳細なガイダンスを次のように規定しています。

- 革新的なスタートアップ活動による課税所得の発生から5年間の法人税免除
- ホーチミン市の革新的なスタートアップ企業への資本拠出の権利、資本の全部または一部の移転から収入を得ている個人および組織に対する個人所得税および法人税の免除
- 異なる事業活動から生じる様々な所得がある場合、法人税の規定に基づき、免税対象となる所得を個別で決定、計上

■ お問い合わせ

- ✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。